社会福祉法人日本介助犬協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、また職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするための行動計画を以下に策定します。

１．計画期間　　令和４年１２月　１日　～　令和９年１１月３０日までの５年間
２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和４年１２月～　全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和４年１２月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標２：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

＜対策＞

- 令和５年　４月～　評価項目・評価基準等の検討
- 令和５年　３月～　人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 令和５年度～　　新人事評価制度による評価実施

目標３：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を５０％以上にすること 女性社員・・・取得率を８０％以上にすること

＜対策＞

- 令和５年　１月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標４：地域の子どものセンター見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

＜対策＞

- 令和６年　４月～　受け入れ体制について検討開始
- 令和６年　７月～　職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和７年　４月～　介助犬育成センター見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標 ５：妊娠中・育児を行う労働者の家庭生活と職業生活を支援する為のフレックス制度および短時間正職員制度の導入。

- 令和５年　１月～　制度導入について説明回実施
- 令和５年　３月～　制度整備の検討
- 令和５年　４月～　フレックス制度試行開始・検討・再整備
- 令和６年　４月～　短時間正社員制度試行開始・検討・再整備